



# 出逢いやまがた

ご利用のご案内



いま、とぎめいていますか？  
ステキな出逢いを  
みつけませんか？

登録  
受付中!

## ♥「出逢いやまがた」会員になれるのは

20歳以上の独身で結婚を望み自ら努力する方であれば、どなたでもご登録いただけます。山形県内に限らず県外にお住まいの方も登録が可能です。「出逢いやまがた」のご利用には、パソコンからのメールを受け取ることができるメールアドレスが必要です。

## ♥会員登録には

1. ホームページの入力フォームに従って仮登録し、必ず来所予約をお取りください。  
予約の日時に必要書類等と登録料を持参ください。  
必ず事前にHPより来所予約をお取りください。

※ご本人による登録が困難な場合は、民法において定義された三親等までの親族に限り本人自筆署名の委任状を持参し、代理登録することも可能です。  
ただし、プロフィールの閲覧はご本人以外できません。

## ♥会員有効期間3年間

登録日から3年間が会員有効期間です。有効期間が過ぎると自動的に退会となりますので、継続を希望する場合は、改めて登録手続きをお願いします。  
成婚された場合は退会とさせていただきます。

## ♥会員登録に必要なもの

- ①登録料/10,000円(退会時の返金はございません。)
- ②入会申込書・同意書・誓約書  
(HPから仮登録された方は、入会申込書の記入は不要です。)
- ③写真付き身分証(運転免許証・パスポートなど)
- ④本籍地の市区町村長が発行する※1「**独身証明書**」  
(戸籍抄本での代用も可)
- ⑤健康保険証(本人及び勤務先の確認)
- ⑥プロフィールシート用写真  
(本人のみが写り、3ヶ月以内に撮影された、上半身でL版程度の大きさ)
- ⑦印鑑(シャチハタ不可)
- ⑧委任状(代理登録の場合のみ必要)

※1 独身証明書の発行については本籍地の市区町村役場にお問い合わせください。

## ♥「出逢いやまがた」とは

「出逢いやまがた」とは、1対1の出逢い支援サービスです。ご利用いただくには会員登録が必要です。まず、出逢い結婚を望む独身の方に自身のプロフィールをご登録いただけます。

登録後「出逢いやまがた」のシステムでお互いの希望が合う方のプロフィールを検索、閲覧し、お引き合わせのお申し込みをしていただけます。

その後、センターが調整し相手の方も希望された場合、スタッフ立会いのもとお引き合わせいたします。

### ※おことわり

当システムは、ご希望の条件の方とのお引き合わせの実現を必ずお約束するものではありません。ご希望に添えない場合があります。  
また、誓約書・同意書に偽りがあった場合、誓約書・同意書・会員規約に違反した場合は、入会をお断りし会員登録を抹消することがありますので、あらかじめご了承ください。

## やまがた結婚サポートセンター

〒990-0044 山形市本町2-4-18 ニーズビル2階

Tel 023-687-1972 Fax 023-687-1973

<http://ymsc-yamakon.net/>  
<http://ymsc-yamakon.net/m/>(モバイル)  
E-mail:otoiawase@ymsc-yamakon.net

やまがた 結婚

検索



やまがた結婚サポートセンターとは  
出逢いや結婚を希望する方を応援するため、  
山形県の委託を受け「公益社団法人山形法人会」が運営しております。  
センタースタッフがみなさんの出逢いをお手伝いいたします。



# 登録から“出逢い”へ…

## 1. 会員登録をするには

### Webサイトから

パソコン(またはスマートフォン等)から「やまがた結婚サポートセンター」ホームページの「出逢いやまがた」より仮登録し、来所日時をご予約ください。その後、ご予約時に会員登録に必要なもの(裏面参照)を持参の上、本登録の手続きをしてください。

※事務手続き完了後、本登録となります。

## 2. 相手の方のプロフィール閲覧

「出逢いやまがた」のシステムで会ってみたい方のプロフィールをセンターのタブレット端末で検索・閲覧することができます。

検索・閲覧には予約が必要です。マイページの予約フォームまたは、お電話で必ずご予約ください。

お互いの希望が合う方のプロフィールのみ閲覧可能です。

必ずしも閲覧できる方がいるとは限りません。

※プロフィールの閲覧はご本人に限ります。

※ご自身のパソコンやスマートフォン等でのプロフィール閲覧はできません。

## 3. “出逢い”のお申込みをします

希望の方がいれば、お引き合わせのお申込みをします。

### お申込みをしたら

相手の方がお申込みを受けられたら、センターが“出逢い”の日程を調整します。

申込みされた場合は、相手の方のプロフィールの一部をマイページから確認し、お返事できます。プロフィールの詳細は、センターのタブレット端末でご覧いただけます。ご希望の場合は、来所予約をしてください。

(お引き合わせのお申込みをした時点で、又はお申込みがあった時点で、双方のプロフィールは開示を停止します。)

## 4. “出逢い”の日時を決定します

それぞれのマイページを通じて、お引き合わせの日時・場所をご連絡します。

## 5. “出逢い”当日は

センタースタッフやハッピーサポーターが立会い、お引き合わせし、自己紹介や趣味のお話などご自由にお話しいただけます。

(センター以外の場所でお引き合わせを希望の場合は、立会者の方の交通費相当額をご負担いただけます。)

## 6. お気持ちの確認

お引き合わせの2日後までに、まずは「もう一度お会いしてみたいか」をご連絡ください。

## 7. 交際スタート

お二人とも「またお会いしたい」とご連絡くださった場合、「交際中」の扱いとなります。

(交際に至らなかった場合、プロフィールの開示を再開します。)

お二人で連絡を取り合い、個々の責任においてお付き合いを始めてください。

お付き合いをやめたいときは、まず相手の方と話し合い、交際を解消し、その後センターへご連絡ください。プロフィールの開示を再開します。

## 8. ご結婚そして退会

ご結婚が決まりましたらセンターにご報告ください。センターが退会の手続きを行います。

### センター事業を通して ご結婚が決まった方へ

やまがた結婚サポートセンター  
ホームページよりご報告ください